

## 会長ごあいさつ

### 新執行体制のスタート

公益社団法人神奈川県栄養士会 会長 西宮 弘之



先に行われた総会において新体制がスタートしました。3期目を拝任することとなりました西宮弘之です。これから2年間の会の運営に尽力していききたいと思います。

コロナ禍の新たな研修方法にも慣れてきたとは思いますが、総会のご意見の中にWeb研修会の操作方法の研修希望がありました。今年度は県栄養士会のシステム改善に力を入れハイブリット研修環境を整えることとしております。会員の皆様におかれましては、少人数で県栄養士会で操作研修も行える環境を整えていきますので、ぜひご利用ください。

そのほかにも総会において様々なご意見をいただきました。HPに質疑について掲載しておりますが、書面総会の議決権行使書類のWeb化の希望が多かったのでこの場をお借りして周知していききたいと思います。

定款で委任状等の議決権の行使について下記の通り規定されています。

(書面による議決権の行使等)

第19条 総会に出席できない正会員は、代理人又は予め通知された事項について書面によってその議決権を行使することができる。

2 代理人により議決権を行使する場合は、代理人に代理権を授与することを証明する書面を本会に提出しなければならない。

3 書面により議決権を行使する場合は、総会の日時の直前の業務時間の終了時までに必要な事項を記載した議決権行使書面を本会に提出しなければならない。

上記のアンダーラインの個所が、書面を郵送しなければならない理由になります。次回総会においてこの部分にWebやメール、FAXで可能となるように定款変更を議案提出し、承認をいただいたうえで2023年に施行することになります。理事会の新メンバーで準備をしていきますが、会員の皆様にお願ひがあります。定款変更には会員の2/3の議決権行使が必要になります。今年度総会においても1/2の議決権もぎりぎりの状況でしたので、次年度は会員全員が書面による議決権を行使していただけるようお願いいたします。

さて今年度は法人設立50周年イベントが11月18日(金)に開催されます。コロナ禍ということで式典及び日本栄養士会会長 中村 丁次先生の記念講演は対面とWebを併用して開催し、後日オンデマンド配信を予定しています。祝賀会計画はございませんが、密にならないよう各事業部等の有志で分散してお祝ひいただければ幸いです。記念誌については希望者へ実費配布を予定しています。50周年の節目にふさわしいカラー版の素晴らしいものが完成することと思います。ぜひ手に取ってご覧いただけるようお申込みをお願いします。後日HP等でご案内いたします。

市民公開記念講演は(株)ヤクルトの「健康提唱のつどい」の協力のもと、会員向けの学術的な内容と県民向けの一般的な内容の動画配信を予定しています。配信が始まりましたら視聴していただくことと、県民向けの講演を広く周知していただきたいと思ひます。